

第 6 章

他 大 学 调 查

第6章 他大学調査

1 愛媛大学大学教育総合センター

日 時 : 平成14年11月14日 (木)
 9時50分～12時00分, 13時20分～14時30分

場 所 : 愛媛大学西頭副学長室, 英語教育講義室 (3室)

対応者 : 西頭徳三氏 (大学教育総合センター長, 副学長)
 高松雄三氏 (学長補佐, 工学部教授)
 松久勝利氏 (副センター長 (共通教育企画・実施部長), 法文学部教授)
 真鍋 敬氏 (副センター長 (英語教育センター長), 理学部教授)
 山本久雄氏 (副センター長 (教育システム開発部長), 教育学部教授)
 折本 素氏 (大学教育総合センター助教授, 英語教育センター)
 一柳元成氏 (教務課長)
 奥野芳明氏 (留学生課長)
 清水秀隆氏 (教務課課長補佐)

訪問者 : 鬼武一夫委員長 (副学長)
 丸田忠雄人文学部教授
 阿部研一学務部教務課課長補佐

入手資料 : 『愛媛大学概要2002』, 『大学教育総合センターだより第3号』, 『共通教育科目履修案内2002』, 『共通教育英語ガイドブック2002』, 『共通教育未修外国語ガイドブック2002』他

西頭センター長から, 愛媛大学『大学教育総合センターだより』第3号に基づき, 大学教育総合センターについて, 『共通教育企画・実施部』, 『英語教育センター』, 『教育システム開発部』の構成等を中心に概要説明の後, 質疑応答があった。なお, 『大学教育総合センター』の概要は, 次のとおりである。

(1) 大学教育総合センター設置の経緯等

愛媛大学では, 平成8年度に本学と同様に旧教養部を改組している。その後, この平成8年度旧教養部廃止以降の約5年間の共通教育のあり方を見直し, 愛媛大学共通教育ルネッサンスプラン』(平成11年3月)をベースに様々な議論を積み重ねた結果, 平成13年4月に『愛媛大学大学教育総合センター』を設置した。このセンターは『教育システム開発部』, 『英語教育センター』及び『共通教育企画・実施部』の3つの組織を持っている。

(参考) これまでの経緯

- 1996.3 教養部廃止, 共通教育は責任部局に移行。
 カリキュラム委員会が統括
- 4 大学教育研究実践センター設置 (学内措置)
- 10 大学教育研究実践センターにおいて, 共通教育の問題点の洗い出しと『あり方』についての検

討が始まる。

- 1999.3 共通教育改革答申『ルネッサンスプラン』が大学教育審議会において承認
- 2001.1 英語教育の抜本的見直し開始
- 2 『ルネッサンスプラン』実施に向けた検討の開始
- 3 『ルネッサンスプラン』実施の具体案作成
 カリキュラム委員会及び大学教育研究実践センターを廃止
- 4 『愛媛大学大学教育総合センター』設置
 新しい共通教育を実施
- 2002.4 『愛媛大学大学教育総合センター』の文部科学省令施設化

(2) センターの設置目的

センターは, 愛媛大学の教育の資質向上を目指して, 教育システム全般の開発・改善等の研究・調査を行うとともに, 全学協力体制により実施する教育(『共通教育』)の実施, それらに必要な全学的な連絡調整(コーディネート)を行うことを目的としている。

(3) センターの組織

センターには, センター運営委員会が置かれ, その下には3つの部局と2つの委員会が置かれている。

1) 教育システム開発部

FD (ファカルティ・ディベロップメント) 部門
 FD委員会

FD (教員の教育能力の向上のための制度), 教授法, 授業評価, 成績評価法, シラバスなどの課題について, 検討をしている。

学習支援部門

キャリア教育委員会

障害者学習支援委員会

社会人学習, 生涯学習委員会

システム研究部門

教育システム開発等の研究, 調査を行う

(参考)

定員 教授 1, 助教授 1

現員 教授 1, 助教授 1

2) 英語教育センター

英語教育センター運営委員会

愛媛大学は, 専門学部の如何を問わず, 意思の伝達及び情報の発信に必要な英語力を習得し, 実用語として用いる英語教育を目指している。このような『コミュニケーションのための英語教育』を具体化するために, 少人数のクラス編成, 英語を母語とする教員(ネイティブ)またはそれに匹敵する日本人教員, 英語のみを用いる授業, コンピュータを使用した語学自習システムを実施している。

(参考)

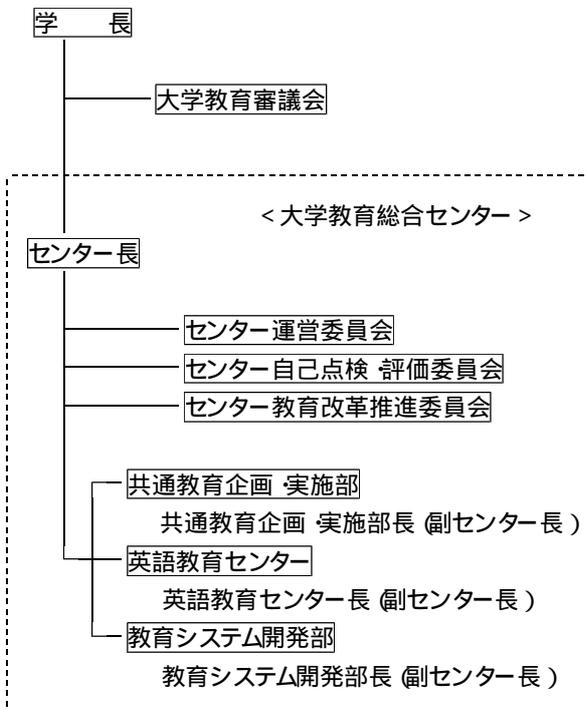
定員 教授4,助教授4
現員 教授1,助教授5(2が空席)
外国人講師:9(非常勤講師)

(3) 共通教育企画 実施部

共通教育企画 実施検討委員会
科目別部会 (全11部会)

愛媛大学は教育理念の異なる6つの専門学部で構成されている。それだけに自立した人間として共有すべき知・情・意の陶冶は、全学的な見地から進められなければならない。そのためにいかなる共通教育プログラムが有効なのか、これをどう体系化し実施していくのか、個々の教員の創意をどう生かしサポートしていくのか、共通教育と各学部の専門教育をどう有機的に接続していくのか。こうした課題に取り組んでいる。

(参考) 大学教育総合センターの組織図



4 愛媛大学関係者との質疑応答等

教授1,助教授5人の内訳は、どのようになっているのか。

法文学部から1人と農学部から1人、後は外部から来ていただいている。

学部の英語関係の先生はどのような担当をされているのか。

各人1コマ、全体で18コマ程度を担当している。それ以外は、英語教育センターで対応している。

1クラス20人の根拠は何か。

双方向教育が損なわれているのではないかとことから、英語教育を20人クラスとした。

専任的非常勤講師の外国人教師9人の手当の方法は

どのように考えられたのか。

膨大な非常勤講師の手当の工面等は、どのようになされたのか。

共通教育は全学出動体制なので、基本的に非常勤講師はとらない。英語教育にのみ充てる。他の科目については、理由を付して要求していただき、厳しい審査を行っている。

センター運営委員会(委員長は副学長)が、かなりの権限を持っている。そうでないと実施できない。

学長や「大学教育審議会」との関係は、どのようになっているのか。

「大学教育審議会」は、愛媛大学の最高審議決定機関である。

未習外国語科目は、どのようになっているのか。

ドイツ語、フランス語、中国語、それに特殊な科目として朝鮮語、フィリピン語がある。文系の学部は4単位、理系の学部は2単位が必修である。

(参考)

主として、以上のような質疑応答の後、実際の英語教育(3クラス)の状況について、視察した。

2 岡山大学教育開発センター

日時：平成14年11月28日(木) 10時～11時30分

場所：岡山大学学務部会議室

対応者：原山 尚氏(副センター長)

成田常雄氏(副センター長(基盤教育部門()部門長))

吉川 賢氏(社会連携教育部門長)

長谷川芳典氏(FD専門委員長)

前田達男氏(学務部教務課課長補佐)

鷲見篤美氏(同専門員)

訪問者：元木幸一委員

小田隆治委員

蜂屋大八学務部教務課教育企画係主任

入手資料：『教育開発センターの組織について』、『高大連携に係る取り組みについて』、『外国語教育センター関係資料』、『平成14年度岡山大学概要』、『平成14年度(2002)教養教育科目履修の手引き・授業時間表(平成14年度入学者用)』

1 教育開発センターの組織について

教育開発センターは12年度から今年度までは学内措置の機関だったが、来年度から省令施設になる予定である。だが、教官定員の純増はなく、学内の振り替えである。そして、新しい建物の予定もない。3年後には、センター長室、専任教教室、会議室等を整備する予定であり、現在進行している。従来のセンターは3部門に統合される。

センターの設置は、12年度の発足時に、実施機関と企画・立案機関に分けようとの考え方を基礎にしている。センターは独立した機関であるが、その他の各種委員会は、選出母体が各学部にある。現在のセンターは、学部代表という訳ではなく、独立した組織として、全学的視野で企画・立案できるシステムとなっていることから、岡山大学ではこの仕組みは良かったと評価している。

現在の6つの部門の人員はすべて一本釣りである。基盤教育部門()が6人、基盤教育部門()が7～8人、大学院・学部連携教育部門が4～5人、資格取得共通教育部門が3人、国際連携教育部門が3から4人、社会連携教育部門が4人である。FD専門委員会については、各学部から1人ずつ入っているが、あくまでも専門委員会なので、学部代表としての位置付けはない。学務情報システム専門委員会は3人、広報専門委員会は6人である。

省令化される新しいセンターの教官は、教授4、助教授2で、内訳は教育システム研究開発部門が教授1・助教授1、カリキュラム研究開発部門が教授2・助教授1、キャリア教育研究開発部門が教授1である。センターの教官は、新しい教官を6人公募する予定である。6つのポストを出したのは、文学部2、教育学部2、理学部1、環境理工学部1である。この割り振りは、教養部改組時のある種の事項を反映している。現在、センター長は副学長ではないが、新組織ではそのようになる。

基盤教育部門で検討された事項は、まず、部門長会議(議長:センター長)にかけられる。その後、教育開発協議会から、センター提案として教育実施協議会(議長:副学長)にかけられ、了承後に、教育実施機構で審議される。センターで提案したものは、8～9割は通るが、実施側の立場で検討し、修正されることもある。

教育開発協議会は、センターでは唯一公式に「学部代表」が出てくる協議会である。毎月1回開催し、センターからは、各部門長、専門委員会委員長が入る。学部選出の委員は、教務委員長、FD委員長など、学部によって異なる。なお、学部の教務委員長は、教育実施協議会の委員でもある。ここには、学科目部会の長も入る。

15年度から省令化されるが、通る「みそ」は平成12年度から積み上げてきた実績にある。最初からの省令化は難しい。岡山大学は、「入口から出口まで」を念頭に、当初は入試も含めたセンターを構想した。最初は、実施部門と企画部門を一体化して考えた。しかし、文部省から「また教養部を作るのか」との指摘を受けた。本当は実施部門も含めた方がやりやすいと思うができなかったため、このように分けて作った。

6名の専任教官の人事権は、現在規程を整備している。教授会にあたる運営委員会で審議する方向である。予算権は、執行権を持った体制にしたかったが、認められなかった。法人化後は、大学内で自由に配分できるため、新たな仕組みが必要となる。

センターと学部の関係において、センターで提案すると、学部の独自性を認めてほしいと言われるが、全学共通教育あつての学部教育である。負担が増えると言われるが、実施機構(機構長・学長)がきちっと権限を持って、トップダウン式でやってまわっている。これからもそのようにしたい。教養部から移籍した教官のポストを、分野を代えて採用しようとする場合、実施機構に提案して了承を得なければならない。教養教育担当教官が減らないように歯止めとなっている。非常勤講師率についても、学長の意向で、このくらいを目指そうという議論を、実施機構でやっている。

FD専門委員会は、当初は企画・立案が中心だったが、授業改善アンケート、シラバス入力方法の検討など、現在は実働部分もやっている。4つのワーキンググループと、学生との検討会の5つに分かれて検討している。授業改善アンケート、シラバスのワーキンググループ、勉学環境ワーキンググループ(アドバイザー、GPA、出欠の取り方、多元的で厳格な成績評価等について検討)、教授法開発ワーキンググループ(主に教員研修を担当し、春には新任教官、秋には昨年までは宿形式で全学の研修を実施)、学生と教官との検討会がある。学生も任期を決めて委員になっている。

学生と教官の検討会は、以前は、全学シンポジウムとして、学生が企画・立案をやっていた。これを常設機関として、部屋を与えている。FDについての意見や、最近ではシラバスの記載事項や、授業評価方法、アンケートの方法等について話合っている。新授業科目については、学生が望むテーマを募集して、その中から絞っている。また、課外活動やボランティア活動の単位化、自主演習の単位化などが出されている。話し合われた内容を教えてもらい、内容によっては、FD委員会か

ら教育開発協議会等を通じて全学へ取り上げている。

現在、基盤教育部門()で検討を進めて、'カリキュラムの構造化'を進めている。従来は、人文、社会、自然というような枠組みで開講される科目の中から、学生が「これは」と思う科目を選択していた。このため、履修に偏りが生じたり、自分の専門に近い科目を取ったり、楽勝科目を取ったりしていた。このような状況は目的と合わないことから、構造化を検討した。具体的には区分と履修方法を変えた。どうしても必要と思われる「生題」を6つ設定した上で、この6つをテーマ(知の構造、自己と他者、文化と制度、いのち、国際化時代への展望、自然との共生)として各授業を展開する。これを「構造化」と称している。学生には、6つのテーマのうち4つを取らせ、選択必修とした。教官がどのような内容のものを出すかについて、踏み込んだ要求はしない。主題を示す時にキーワードを示し、このキーワードのいくつかを授業に組み込んでもらう。キーワードのつながりに関連を図っていく、これが構造化である。誰にどのような内容をどのような形で、お願いしていない。

カリキュラムの構造化の議論は1年をかけた。1年後に大学評価・学位授与機構の評価を受けるのが分かっていた。問題があることは以前から分かっていたので、この際にやった。FD合宿研修の際に、「構造化」の中心の先生の講演をお願いし、反対意見の先生と研修の際の討論を通じ、議論を行った。決定機関ではないが、努力した。

基盤教育部門()で外国語センターの骨子を考え、岡山大学の外国語教育をどうするかを検討されている。外国語センターを学内措置で10月に立ち上げた。外国語センターのスタッフは「専従」という形で外国人教師3人が担当している。この「専従」とは、学内措置である。いずれは省令施設化を目指したい。現在のところ、外国人教師3人がネイティブを担当している。このセンターでは、英語と初修外国語を担当している。英語については、ネイティブクラスを来年度から立ち上げる。単位は8単位であるが、1コマ2単位なので4科目となる。ネイティブ科目は必ず取るになっている。読本はカテゴリーに分け、その中から2つ取らせている。もう1つは学部担当の科目で、専門に近い内容の科目を専門の教官が担当している。

大学院 学部連携教育部門は、専門教育をどうするかについて検討してきた。学士教育の再構築について提案している。岡山大学では、総合大学の存在意義は全学部(学科)が提供する様々な分野のコースを全学の学生が共有できることを前提にしている。このことは、学士教育の抜本的改革なしには不可能である、との視点で取り組んでいく。さらに今後は、大学院教育をどのように考えていくかが主になりそうである。

資格取得共通教育部門は、キャリア教育を担当し、具体的には本学では取得できない司書資格の情報提供を行なっている。どこで講義が行なわれ、どのようにすれば資格を取れるか、ということである。JABEEについては、工学部が独自に動いていて、そこから情報提供がある。

現在の国際連携教育部門は、外国への留学、Distance Learning、e-learningがどのように動くか、大学間協定の実質化、単位互換などを検討している。新しいセンターに、国際連携教育部門は入らない。これからは、学内措置の外国語センターに留学生センターを統合して教育面を整備し、これに研

究面での連携を加え、岡山大学の国際連携を一挙に担うものを作ることが構想されている。現在の国際連携教育部門はこの機構の中に入っていくことになると思われる。

広報専門委員会は学内誌を作っている。また、高校生向けのHPを作っており、そこから寄せられる照会事項等の交通整理も行っている。岡山大学のHPは別の組織が担当しており、ここはセンター中心の広報を行っている。

2 高大連携に係る取り組みについて

教育開発センターでは「入口から出口まで」を基本としているので、社会連携教育部門では最初から高大連携を取り上げてきた。しかしその後、岡山大学と高等学校との教育連携協議会」が立ち上がったので、高校との接続の部分はそちらへ移った。本部門では、入学後の問題としてインターンシップの問題を取り上げたり、専門の進路(転学部、転学科)の情報を集めている。

教育連絡協議会は12年度に交渉を開始し、13年度にかけて準備会を開催した。日程調整が難しく、トータル3回の開催であった。これから教科・科目の部会を作ることになっており、詳細はそこで対応する。大学側にも部会があり、具体的な検討はそこでやることになっている。協議会では、必ず入試の問題が出てくるが、極力避けてやっている。情報交換が主である。

高大連携について、岡山大学の場合、県教育庁からの働きかけが大きかった。広島で県内全高校との連携の取り組みが始まっており、岡山県が校長会の尻をたたいてやり始めたのが実情である。最初は、全高校を対象と考えていたが、県が掌握しているのは県立高校だけのため、私立を含めることに異論が出た。協定書は岡山大学と県立高校だが、このほかに、岡山県内の全大学と県立高校の協定もある。

個々の高校では、大学に対して、どのように話を持ってきたら良いかが分からなかったようなので、これまで個別にやっていたことを、今後はこの協議会を通じて一本化する。ただし、これまでのものは壊さずに、協議会にすべてが集まるようにしている。

具体的には、出前授業や、高校生が大学に来て自由研究の指導を受けている。6月の協議会では、高校生向けの公開講座が検討された。岡山大学では公開講座を受講させるだけで、単位の認定は高校側で行っている。求められる量の公開講座を全学に根回しして開講している。受講料も、私立大学では無料にできるが、公立や岡山大学ではできない。完全に無料にはならないが、安くしようとはしている。

連携協議会での審議事項は副学長が座長の学内委員会で検討している。各学部窓口教官がいて、その人を通じて各学部をお願いしている。

高校教育との接続、補習教育に関しては、1年生を対象に7月頃と後期終了時に、社会連携教育部門でアンケートをとっている。設問項目は、「難しかったか?」「その科目を高校で取ったか?」「入試で選択したか?」などであり、学力低下問題の資料としている。「補習教育をしてほしいか」もアンケート項目にあるが、まだ希望者は少ない。教養教育の中で、未履修者対象の科目を開講している。